

令和元年度 第2回 東成区区政会議（全体会）

- 1 開催日時 令和元年12月3日（火） 19時00分から21時25分まで
- 2 開催場所 東成区民センター2階 大ホール
- 3 出席者の氏名

【委員】

清水 弘（議長）、藤溪 達夫（副議長）、青木 保子、池田 カヅ子、石塚 克哉、井上 吉史、岩崎 忠美、大谷 慶子、大野 弥生、岡倉 三郎、北岸 佳子、小山 積、澤江 久男、鈴木 昇、高橋 英美子、田川 進、武井 佳代、竹束 正彦、茶谷 儀夫、辻本 美知子、徳永 政喜、中濱 登志、馬場 靖、林 正則、福澤 颯、本間 良文、松田 好行、三谷 一郎、森井 フミ子、八尾とよ子、吉谷 忠之、吉本 紀美子、若村 幸枝

【市会議員】

川嶋 広稔、岡崎 太、海老沢 由紀

【府会議員】

徳永 慎市

【東成区役所】

麻野 篤（東成区長）、萩 純一郎（東成区副区長）、平田 忠弘（総務課長）、奥本 秀樹（総合企画担当課長）、大野 聡（市民協働課長）、井上 徳久（まちづくり・教育支援担当課長）、西山 明子（保健福祉課長）、八木 康裕（児童・保健担当課長）、後藤 美里（総合企画担当課長代理）、植田 浩史（市民協働課長代理）、藤原 吉生（まちづくり・にぎわい創造担当課長代理）、松穂 好純（まちづくり・教育支援担当課長代理）、世古 美弥子（保健福祉課長代理）、岸

野 伸浩（児童・保健担当課長代理）、大藪 陽子（総務課担当係長）、塩飽 裕也（総務課担当係長）、太田 全昭（市民協働課担当係長）、東本 國博（市民協働課担当係長）、芝田 博美（保健福祉課担当係長）、細山 博文（保健福祉課担当係長）、石野 靖子（保健福祉課担当係長）、合田 恵子（保健福祉課担当係長）

4 委員に意見を求めた事項

- ・令和2年度東成区運営方針（素案）について
- ・東成区地域保健福祉ビジョン2020（案）について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○大藪係長 大変お待たせいたしました。ただいまより令和元年度第2回東成区区政会議を開催いたします。本日はお忙しい中、ご参加ありがとうございます。私は、東成区役所総務課総合企画担当の大藪でございます。議長、副議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。まず冒頭に、区長の麻野よりご挨拶をさせていただきます。

○麻野区長 皆さん、こんばんは。改めまして、区長の麻野です。いつもお世話になっております。皆様方におかれましては、平素より市政、区政の各般にあたりまして、格別のご支援、ご配慮を賜っておりまして、誠にありがとうございます。改めてお礼申し上げたいと思います。また、本日は大変お忙しい中、多数の皆様方にご参集いただきましてありがとうございます。こちら感謝申し上げます。

今日は令和元年度の第2回目の区政会議ということになるのですが、第1回目は今年の6月に行っております。6月の分は前年度の振り返りということでございましたので、今回は来年度の運営方針のご説明という形になります。来年度の運営方針については、初めて皆様方にご披露するということになります。それから、委員の方です

が、40名いらっしゃいますが、そのうちの半数が今回改選という形になっております。そういう意味では、新しい委員の皆様方の正式な形では初顔合わせという形になりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

区政会議の位置づけということで少しお話をさせていただきます。区政会議に關しましては条例で決まっております、区政会議の運営の基本となる事項に關する条例というのがございます。その第2条の第1項に、区の施策に關しまして、立案段階から意見を把握し適宜これを反映させるとともに、その実績及び成果の評価に係る意見を聴くことを目的とすると書かれております。要は早い段階から区民の皆さんの意見をしっかりと聴いて、いい施策を作っていくなさいよと、こういうことだと思ひます。

また、第3条に、区の施策を実施するに当たっては、区民等の多様な意見を的確に把握するためのさまざまな方法を用いると書かれております、今日いらっしゃった40名様以外に東成区には8万3千人の人口となっておりますので、8万3千人の皆さん方のご意見もいろんなチャンネルを使ってお伺ひしなさいと、こういうことだと思ひます。

それから、第5条に、こういうことを委員の方にお聞きしなさいよということが書いてありまして、1つ目が区の総合的な計画に關する事項、それから2つ目として、区の施策のうち主要なもの及びその予算に關する事項、それから3つ目がその実績と評価ということが定められております、皆様方におかれましては、大所高所からまちづくりの方向性や、持続可能なまちづくりの面から具体的なアイデア、こういったものをご意見頂戴できればと思ひているところでございます。

今回は、半分の委員の方が初めてだということもありますし、また、令和2年度の予算の初めてのご説明ということもありますので、どうしても当方からの説明の時間が長くなってしまいますことを、ちょっとあらかじめご了承くださいと思ひます。前年度、前々年度、もう少し少人数でお話をゆっくりしたいというご意見もありましたので、少人数でお話しする機会も設けておったのですが、今日は大人数でお話しす

る時間がちょっと長くなってしまいますので、ご了承いただきたいと思います。また、別途そういったいろんな機会も工夫して、皆さんの意見をしっかり聞けるような形にしていきたいと思っているところでございます。

それでは、この後9時まで、ちょっと長丁場になりますが、皆様方のいろんなアイデアをお聴きすることができればなというふうに思っているところでございます。有意義な、建設的なご意見を伺っていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。私からは以上です。

○大藪係長 それでは、本日の区政会議の開催状況でございますが、委員40名中32名のご出席をいただいております。したがいまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項によりまして、本会議が有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。まず、事前に皆様にお送りさせていただきました資料です。そちらの中で2点ほど訂正するものがありますので、お出しただけですでしょうか。1つ目は資料1でございます。A3の用紙の両面で、本日はこちらに沿ってご意見をいただくこととなっております。こちらの訂正がありましたので、皆様の机の上にあらかじめ資料を置かせていただきました。訂正を行いましたのは経営課題3というところで、下線を引いております。今、机に置いておられます資料を使って本日意見交換していただきますようお願いいたします。本日机の上に乗せてもらっております資料は、右肩に資料1訂正版と記載しております。その3ページ左上部分2カ所に間違いがあったところに線を引かせていただいております。

続きまして、資料2、東成区運営方針、このA3縦型の分厚い資料になっております。こちらの資料で1カ所間違いがありましたので、今から申し上げます。めくっていただきまして、4ページをあけてください。左上が、めざす成果及び戦略1-1（防災）となっております。この4ページの真ん中、具体的取組1-1-1（防災）と書いておりますが、その右に見ていただきますと、予算額や見込額を書いておりま

す数字に間違いがございました。現在、元年の元予算額「6,495千円」となっております数字を「6,993千円」に訂正をお願いいたします。もう1カ所、その右側の2予算算定見込額、これは令和2年度の予算算定見込額ですが、「5,995千円」と書いてありますところを「6,495千円」に訂正をお願いいたします。

続きまして、事前にお送りしました資料のうち、右肩にホッチキスどめで参考資料と書かせていただいております2種類の資料につきまして、ここで補足させていただきます。

まず、東成区区政会議委員名簿でございます。こちらは1ページからはじまりまして、めくっていただきますと、2ページからが各部会の委員名簿となっております。5ページ、6ページ、7ページ、8ページまでが区政会議に関するアンケート集計結果でございます。このアンケートは区政会議の効果的な運営を行うために毎年実施しているもので、改選前の委員を対象に実施したものです。このアンケートでいただきましたご意見を踏まえて、今回も含め会議の運営方法を見直してまいります。続いて、9ページは、地域活動協議会の主な活動紹介です。10ページは、東成区主催・共催イベントカレンダーです。

また、別冊として、参考資料、東成区の概要をお付けしております。こちらは区政に関する主な統計データを載せております。委員の皆様にご覧いただくために事前送付させていただいておりますので、またごゆっくりご覧ください、ご関心のあるイベントなどがございましたら、広報紙「ひがしなりだより」やHPをご覧ください、ぜひご参加いただきたいと思います。

次に、本日机上に配付しました資料について説明いたします。まず、1点目は配席図です。表紙は全体会、めくっていただきますと、各部会となっております。続きまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例です。新任委員説明会でもご説明いたしましたが、再度配付させていただきます。次に、平成30年度東成区区政会議委員評価について（報告）を付けております。最後に、「そのときのために」、パン

フレットを付けております。こちらは後ほど説明させていただきます。机上に配付した資料は以上です。資料の不足はございませんでしょうか。

ここで、先ほどご説明しました平成30年度東成区区政会議委員評価について補足させていただきます。こちらは、6月の区政会議で実施しました昨年度1年間の東成区の区政運営に対する委員の皆様からの評価の結果です。結果としましては、東成区の4つの経営課題に基づく取組みが、区のめざす目標の実現に対して有効だと思う、やや思うという回答をされた方は91%でした。一方、有効ではあるとはあまり思わない、思わないという回答をされた方は9%でした。皆様からいただきましたご意見をしっかり受けとめて、今後の区政運営に反映させてまいりますので、引き続きのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。資料の説明は以上です。

次に、机上のペットボトルのお水について説明させていただきます。本年1月に大阪市と大阪府共同で、プラスチックごみゼロに向け「おおさかプラスチックごみゼロ宣言」を行い、市が行う審議会などでのペットボトルの使用禁止が決定されました。これを受けまして、区政会議でも取り組んでいきたいと考えております。今回は在庫を配らせていただきましたが、今後各自の飲み物につきましては水筒やマイボトルなどをご用意いただくなど、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

本日は、10月1日から2年間を任期とする新体制となって最初の区政会議となります。区政会議は、区民の方々が区の行政運営に参画する仕組みです。区長が区の行政運営に当たって、計画段階から幅広い分野の区民の方々の意見を伺い、施策を推進していくこととしております。

それでは、委員の皆様を紹介させていただきますが、本日は時間の都合がございますため、資料に基づきましてお名前の確認で紹介にかえさせていただきます。

先ほど説明しました配席図をご覧ください。本日の欠席の委員につきましては、配席図の下部に記載しております。

続きまして、区役所職員の紹介です。こちらはこの配席図の確認をもちまして紹介

にかえさせていただきます。

続きまして、会議の進行上の注意事項を申し上げます。まず、当区政会議は条例により公開することとなっておりますので、ご了承をお願いします。

また、区役所で区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。広報担当者によります会議中の撮影につきましてはご了解いただきたいと存じます。

また、会議内容は、後日議事録を公開する予定でございます。

最後に、会場にお越しの皆様をお願い申し上げます。携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

それでは、10月1日から新体制となったことに伴いまして、区政会議の議長、副議長を新たに皆様の中からお選びいただくことになっております。どなたか立候補または推薦などありますでしょうか。

○三谷委員 清水委員はどうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○大藪係長 ただいま三谷委員から、議長といたしまして清水委員のご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。ご異議がなければ、拍手をもって承認していただきたいと思えます。

（拍手）

○大藪係長 続いて、副議長の選出です。

どなたか立候補または推薦などありますでしょうか。どなたかございませんでしょうか。

○清水議長 途中でございますけども、一応議長をせいということでございますので、議長をお受けいたしたいと思えます。

なお、副議長につきましては、私の方から推薦をさせていただいてもよろしゅうございますか。

（拍手）

○清水議長 なら、えらいすみませんが、藤溪委員、お願いできますか。

○藤溪副議長 はい。

○清水議長 えらいすみません、副議長ができましたので、ちょっと一言。

○藤溪副議長 藤溪です。皆様のご意見を引き出すように努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○清水議長 それでは、今日は傍聴の方はおられますか。

○大藪係長 いません。

○清水議長 ゼロですか。それでは、早速でございますが、本日の議題でございます令和2年度の東成区運営方針並びに2番 地域保健福祉ビジョンについて説明をお願いいたしたいと思います。

○麻野区長 それでは、私の方から、来年度の運営方針の考え方ということで、概要だけごく簡単にご説明させていただきたいと思います。スクリーンに映しておりますので、ご覧いただけたらと思います。

私の説明する箇所は、運営方針の一番頭書いている区の目標と区の使命というところなんです。要は一番ベースになっている部分を今から簡単にご説明させていただきたいと思います。

区の目標としましては、東成は持続可能なまちづくりをめざしますと書いてあります。持続可能なまちづくりというのは未来に向けたまちづくりということで、未来に向けてしっかりとコミュニティを力強くして、未来に向けたまちづくりのベースを作っていこうと、こういうことを目標にしたいと思っているところでございます。

それから、2つ目の区の使命というところでございますが、区の使命、文章で長々書いてありますが、要するにコミュニティを元気にして、それから多様な、いろんな方々と協働でやっていこうと、こういうような2つの軸があるかと思っております。その2つが歯車のようにかみ合って、いいまちを作っていくのだと、こういうふうに考えております。そのことによって協働の基盤を作っていって、持続可能なまちづくりに資

するものとする。または、セーフティーネットを確立してしっかり運用していく、それから暮らしの安心・安全を守っていくと。それから、社会的弱者と書いてありますが、経済的に、あるいは社会的に困難な状況にある方々へしっかりと支援を届けていくと、こういうようなことを考えているところでございます。

詳しく説明しますと、一番上に、まちづくりの具体的な目標であるSDGs（エスディージーズ）というのがございます。それから、大阪市ではこれを、まち・ひと・しごと創生総合戦略というような大きな戦略を持ってやっております。ちょっと難しいのですが、要はコミュニティでしっかりと協働する基盤、ベースを作っていくましようということと、セーフティーネットは先ほど言いましたね、しっかりやっていって、困っている方にしっかりと支援をお届けすると、こういうようなことが軸になっております。

セーフティーネットなのですが、これは3つぐらいありまして、行政が直接支援するようなケース、それから皆さん方、あるいはいろんな団体、あるいは行政機関と連携してやるケース、それから、ここが重要なのですが、コミュニティの中で共助あるいは互助、お互いに助け合っていただくと、こういう形でセーフティーネットを構築していくこともあるかと思えます。それが持続可能なまちづくり、あるいは暮らしの安心・安全につながっているということになっていると思えます。行政は、こういったまちづくりの枠組みをしっかりと支援していくことが行政の役割になっているのかなと思えます。

その下に、4つ、経営課題がございまして、安心・安全、子育て・教育、保健・福祉、それから区民主体のまちづくりと4つ項目を立てております。これは昨年度までとあまり変わっておらず、安心・安全、子育て・教育、保健・福祉、まちづくりと、これは本当に軸になる部分だと考えております。

左側にいろんなカラフルなマークがついておりますが、これはSDGsの17の目標のどこに当てはまるのかを示している図でございまして、SDGsをちょっとだけ説明

しますと、万博のテーマにもなっておりますし、それから、来年のオリンピックにもテーマになっているということで、私たちもしっかりと追いかけていきたいなと今考えているところでございます。

私の説明は以上でございます。ありがとうございます。

○清水議長 はい。

○奥本課長 続きまして、総合企画担当課長の奥本でございます。私の方からは、運営方針につきましてご説明をさせていただきます。皆様方に今日お配りしております、こちらのA3横長、右肩には資料1訂正版と書いております。こちらをご覧ください。すみません、失礼して、着座してご説明をさせていただきます。

では、課題1、安全で安心なまちづくりについてでございます。

まず、防災です。右に649万円と記載をされております。この数字は予算算定見込額です。以下、各項目に記載されている数字は全て予算算定見込額であることにご留意いただきたいと思います。

区内中学校の防災拠点としての活用方針の確立ですが、これまであまり取り組めていなかった、中学校の実践的な避難所運営を進めていくため、各中学校校区内の連合町会等で構成されました自主防災組織を対象に、避難所活用に係る計画づくりを支援する取組みを進めてまいります。

区民への自助・共助に関する啓発については、今年1月からLINEによる防災情報を発信しており、平時は月一、二回、災害時に避難所開設状況などの防災に関する情報を発信しております。11月末現在、1,273人の方に登録していただいております。

災害時に物資等の協力していただける災害時協力企業については、10月末現在、83社の企業、団体に登録していただき、自主防災組織の震災訓練にも参加していただいております。また、避難所機能の充実を図っていくため、これまでのプライベートルームの配慮に加え、プライベート間仕切り等を配備し、避難所のよりよい環境に取り組んでまいります。

次に、地域主導の防犯活動が根つき、街頭犯罪が起こりにくい環境づくりについてご説明いたします。

地域の見守り隊、あんパトによる地域巡回についてですが、登下校時に地域の見守り隊の方々と連携し、地域安全担当職員、通称あんパトによる地域巡回、青色防犯パトロール車による午前、午後、夜間のパトロールを行っております。この他、市民局が区CM事業として、民間委託で実施しているものとして、深夜の時間帯に青パト車両で区内巡回を行っております。

次に、就学前児童への防犯啓発につきましては、あんパト職員が区内の幼稚園、保育所へ出向いて、学校生活を始める上での初歩的な啓発を行っております。

前にも写真を掲載しておりますので、随時ご覧いただきたいと思っております。

次ですが、小学校での防犯教室、主に3年生を対象としておりますが、その防犯教室の開催ですが、先ほどの内容に加えまして、児童自身が自分の身を守るといった内容の啓発を行っております。

自転車利用マナーアップ啓発としましては、鶴橋駅周辺においてマナーアップ啓発を、建設局が夕刻に実施する放置自転車撤去に合わせて、警察、区役所、地域、地下鉄、JR、近鉄の駅関係者などとともに毎月実施しております。また、北中道や緑橋駅などでも、警察や地域の皆さんとともに啓発を行っております。この他、建設局が区CM事業として実施しているものとして、区内8駅の放置自転車撤去、駐輪場整備などを行っております。さらに、自転車前かごへのひたくり防止カバーの取り付け啓発なども、今里交差点や区内の公園など各所で警察とともに取り組んでおります。

街路防犯灯については、建設局の区CM事業として、区役所で受け付けし、建設局が設置しております。街頭犯罪件数や放置自転車撤去台数などは前年と比べて減少しているところでございます。これ以外にも、各地域の行事に出向いて安全啓発や、小学校の朝礼での安全啓発、区民センターで開催する安全安心ミニフェスタでの防災・防犯に関する啓発など、今後も引き続き警察、防犯協会、地域や関係先と連携して、

地域主導の安全・安心なまち、東成をめざして取り組んでまいります。

続きまして、課題２、教育・子育て環境の整備について説明申し上げます。

教育環境の整備は、５つの柱で構成されます。区長と学校長との意見交換会、教育行政連絡会の開催についてですが、小・中学校との連携のかなめと位置づけ、学校長と区長・副区長との率直な意見交換の場として定期的を開催しております。当区が企画・実施している教育関連の支援事業について、校長先生方に直接評価いただくとともに好事例の共有を行うなど、密な連携に努めております。

次の国際理解教育の取組みを支援についてでございます。大阪市教育振興基本計画では、国際社会において生き抜く力の育成が求められているところです。多くの外国人観光客が来阪され、また、2025年の大阪万博が控えるなど、国際色豊かになってきていることは皆様も実感されていることと思います。社会のグローバル化が進む中、さまざまな国の文化を学ぶ機会として、独立行政法人国際協力機構 J I C A（ジャイカ）と連携して、来日中の海外技術研修員との交流や海外ボランティア経験者による出前講座を通じ、児童生徒の国際理解教育を支援しています。

次のプログラミング教育の取組みを支援ですが、文部科学省の新学習指導要領に基づき、来年度、小学校のプログラミング教育が必修化されます。各小学校ではこれまでから学習環境の整備に取り組まれています。区としてもスムーズかつ質の高いプログラミング教育を推進するため、今年度より課外活動として夏休みに特別講座を開催し、児童が自主的に学習する機会を創出するとともに、協力ボランティアの育成に取り組んでおります。

次の体力向上の取組みを支援は、平成30年度からの継続事業です。学校のニーズに合わせて、水泳、跳び箱、鉄棒など、専門的な知識を持った指導者を招いて直接指導してもらうことで、各種目の技術的なコツだけでなく、スポーツの楽しさや協調性の大切さも学んでいただきました。そして、一過性にならないよう、ノウハウを学校での指導に取り入れてもらうべく、フィードバックに力を入れて取り組んでいくところ

で、区内全小学校で実施しております。

最後に、環境教育の機会創出です。森林整備や木材の循環利用など、森林環境保全是地球規模の環境問題です。東成区は市内で最も公園面積が狭い区であり、子どもたちは日常的に森林環境に触れ合う機会が少ないのが現状で、林業の重要性などなかなか実感しにくいと思われます。木材の存在感を体感できる展示や木工などの体験イベントを夏休み期間中に開催し、さまざまな角度から森林環境について学習していただきます。

続きまして、子育て支援についてです。

1点目、ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブによる子育て家庭と地域のつながりづくり支援についてですが、背景として核家族化や地域のつながりの希薄化に伴って、子育てに不安感や負担感を抱く子育て家庭がどこにも相談できず、孤立してしまう傾向がある中で、地域社会全体で安心して子育てできる環境を作ることが重要であると考えております。

その一環で、東成区では、平成26年度よりひがしなりっ子すくすく・つながるクラブを設置しています。このつながるクラブは、東成区にお住まいの就学前の子どもと保護者または妊婦の方が加入していただくと、地域で子育て家庭の支援を担う主任児童委員が会員カードを自宅にお届けすることで、子育て家庭と地域がつながり、身近なところで子育て相談できる環境整備を進めております。また、会員カードの提示で、各校下で開催されている子育てサークルをはじめ、子ども・子育てプラザ、子育て支援センターの利用がスムーズになり、利便性の向上を図ることで、身近な地域で気軽に遊べる場、子育て中の友達づくりの場、または育児で悩んだ時に手軽に相談できる場の利用促進も進めております。

一方で、つながるクラブの加入者増に向けて、会員への付加価値向上のため、大阪府が発行するまいど子どもカードと連携し、すくすくかんさいのマークのある店舗での割引や特典のサービスの利用が可能であり、さらに全国の子育て支援パスポート参

加の都道府県でも利用が可能となっています。また、東成区独自としても区内の商店街等への働きかけを行い、会員カードで割引や特典などのサービスを受けることができるとともに、子育て家庭の見守りに関心の高い協賛店舗の拡充に取り組んでいます。

2点目の子育てに役立つ情報の発信やイベントの開催についてですが、東成区では現在、子育てに関する各種情報を、区広報紙やホームページに加え、現役世代の情報ツールを活用し、メールマガジンやフェイスブック、ツイッターなどのSNSによる情報発信に取り組んでいます。あわせて、各種子育てサービスを網羅した「ひがしなり子育て安心ブック」を作成し、母子手帳の交付時や乳幼児健診時に子育て家庭に行き渡るよう配布しています。

また、子育て家庭向けのイベントといたしまして、未就園の子どもと保護者へ遊びの場を提供し、ひがしなりっ子すくすく・つながるクラブの周知・啓発を行う、ひがしなりっ子すくすく・つながる運動会をはじめ、各校下で実施されている子育てサークルを一堂に会した子育てふれあいサークル大集合を開催し、親子で楽しめ、子育て家庭同士のつながりづくりの場を提供するとともに、各校下の子育てサークル運営者とのつながりを促し、地域とのつながりのきっかけづくりにも取り組んでいます。その他、子育て家庭支援の一環として、区内の保育施設を一堂に集めた、ひがしなりっ子すくすく・つながるフェアを開催し、各保育施設の紹介や入所相談ブースを設け、子育て家庭にとって効率よく保育相談が実施できる場づくりにも取り組んでいます。

最後、3点目の利用者支援専門員による子育て支援機関の相談についてですが、子育て家庭が、子どもの出産まで、地域に存在するさまざまなサービスや支援を必ずしもご存じない場合があります、さまざまな媒体を活用した子育て支援情報の発信・提供が必要です。東成区においても、フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信や子育て情報誌の発行、ひがしなりっ子すくすく・つながるフェアなどのイベント開催を通じた情報発信・提供に取り組んでいるところですが、情報に対する質疑や相談にも柔軟に対応することが、子育て家庭の不安解消には欠かせない対応です。そのため、

子育て家庭の相談対応として、東成区においても利用者支援員の配置を行っています。認定こども園や幼稚園、保育所等の教育・保育施設や地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業など、その他の地域の子育て支援事業などを利用しようとしている子育て家庭への相談体制の充実にも取り組んでいます。

裏面をご覧ください。課題3、地域における協働による保健・福祉への取組みについてご説明いたします。

まず、地域福祉の推進についてですが、東成区では誰もが地域で安心して暮らし続けられるよう、関係機関や専門職、地域の支援者などと連携し、地域社会全体で支え合う体制づくりを推進してまいります。昨今、社会的な支援を必要とする方が抱える課題は人によってさまざまであり、複雑化、深刻化しています。このような中で誰もが安心して暮らし続けるためには、身近な地域で見守り、必要な支援につながるよう、行政や専門職、地域の支援者、住民お一人お一人がつながりを強め、支援を必要とする人が必要な支援につながる体制が重要です。

そこで、1点目として、東成区においては各校下ごとに、地域の身近な相談窓口として地域福祉活動サポーターを配置し、地域での見守りや声かけ、そして相談に応じ、必要に応じて支援サービスにつなぐ役割を担っていただいています。地域福祉活動サポーターと専門職、地域の支援者や住民の皆さんとの連携を一層深めることで、支援を必要とする人を地域全体で見守り支え合う取組みを進めてまいります。

2点目です。地域のさまざまな支援活動や地域住民お一人お一人の日ごろからの見守り、声かけが大きな力となっています。また、食事サービスやふれあい喫茶など、地域の皆さんの交流機会が楽しみの場であり、相互のつながりづくりや見守りの場にもなっています。東成区においては、こうした地域での支援活動が一層活発になるよう支援するとともに、それらを担う方が一層広がるよう、区民の皆さんが主体的、継続的に参加できる仕組みづくりを進めてまいります。

3点目です。東成区においては、関係機関や専門職、地域の支援者などの関係者が

一堂に会し、地域の課題を共有し、解決に向け検討する会議体を設けています。それらの意見も施策を反映しながら地域づくりを進めています。資料には、その一例ですが、関係者の皆様の意見を踏まえ、昨年度末、「東成区版人生会議の手引き～そのためのために～」を作成いたしました。お手元にリーフレットをお配りしておりますので、ご参照ください。

長寿社会を迎え、医療や介護を必要とする方も増加していますが、命の危険が迫った状態になると、約70%の方が医療や介護などを自分で決めたり、望みを人に伝えたりすることができなくなると言われています。最後まで自分らしく、安心して暮らし続けられるように、どのような医療を望むのか、どこで最期を迎えたいのかなど、ご自身の意思や希望をあらかじめ整理し、周りの方にも伝えておくことがとても大切です。これを国では人生会議と呼んでいます。このリーフレットはその手引きになっています。今年度はこのリーフレットを活用し講演会を開催したり、各校下ごとに知って得する連続講座として学習会を開催し、区民の皆様に周知を図っています。

次に、区民が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりです。平成29年度に行った東成区民アンケートにおいて、健康に関して必要と考える情報をお尋ねしたところ、病気の予防、栄養・食生活、運動・スポーツに関する情報が必要と考える方が多かったことから、病気や栄養・食生活に関する正しい知識の普及・啓発や、区民の皆さんが主体的、継続的に運動に取り組むことのできる環境づくりが重要であると考えています。住みなれたまちで健康に住み続けることができるように、区民の皆さん一人一人が健康寿命の延伸に向けて、主体的、継続的に健康づくりに取り組めるように、啓発活動や情報発信、機会づくりを行ってまいります。

区民が主体的に健康づくりに取り組める環境づくりをめざし、ライフステージに応じた健康づくり事業として、3つの事業に取り組んでまいりたいと考えております。

1点目です。平成30年度の東成区内の中学1年生に対して食育講座を実施した際のアンケートで、朝食の欠食率は10.5%でありました。一方、第3次大阪市食育推進計

画での大阪市平均の欠食率の現状は8.9%となっており、東成区の中学生の欠食率の割合が高くなっております。壮年期に適切な生活習慣で過ごすためには、生活習慣の基本となる食育に関する正しい知識を早い段階で習得していくことが効果的です。そこで、東成区食生活改善推進員協議会の皆さんにもご協力をいただきまして、小・中学生を対象に、健康づくりの基本となる食育の大切さの理解・啓発のため、引き続き食育講座を実施してまいります。

2点目です。生活習慣病の予防や健康寿命の延伸には壮年期における適切な生活習慣が非常に重要であり、若年層や壮年期に対する、正しい知識の普及・啓発が肝要です。特に壮年期を中心とした対象に、生活習慣病予防をテーマに、健康教育を行うためのイベントを開催します。なお、令和2年度は、より幅広い参加者の増加をめざし、生活習慣の基本である食育を推進するイベントとの同時開催を計画しています。

3点目です。いきいき百歳体操は、筋力、運動力を向上させることで転倒しにくい身体になり、骨折や寝たきりになることを予防する体操で、要介護度の悪化を防ぐ効果が認められています。体操会場も住みなれた身近な地域で開催されるので、気軽に継続して参加することが可能で、仲間づくりもでき、閉じこもりの予防にもつながります。いきいき百歳体操は各地域で自主的、主体的に運営されており、区役所としては地域と連携し、新たな活動場所の確保や、定期的な保健師の訪問や、理学療法士や健康運動指導士等の派遣により技術的な支援、参加者の増加に向けて、百歳体操の効果や開催会場の周知・啓発に取り組んでまいります。さらに、令和元年度より食生活改善推進員協議会の協力を得て、いきいき百歳体操の各会場において、高齢者の低栄養の予防・改善についてのミニ講座についても継続して実施してまいります。

経営課題の4番目、SDGsの視点による区民主体のまちづくりの推進です。

まず、地域・社会課題に取り組むための企業と地域・学校等による連携促進です。東成区では特にSDGsの目標17、パートナーシップで目標を達成しように重点を置いた取組みを進めています。具体的取組内容として、1点目及び2点目として、ひが

しなり企業区民連携フォーラム、ひがしなりソケットの運営と、企業と地域、学校園などが意見交換し、提供できるノウハウと課題をマッチングし、課題解決に取り組んでいます。

まず、このひがしなりソケットですが、地域・社会課題を聞く場、つまり地域の課題だけではなく、環境問題や障がい者支援など広範な社会課題に関心を持ってもらう場、企業価値を高めて、区のブランディングにつなげる場として、まちの魅力を光らせたい方々と協力や連携を作り出し活動しています。写真は、今年、区内企業であるコクヨさんのご協力を得て梅田にあるショールームをお借りして、キックオフイベントを開催した際のものであります。このイベントでは、平成30年度に立ち上げたプロジェクトの現状報告などが行われました。

その中の一つのプロジェクトとして、ひがしなりSDGsアンバサダー認証があります。このプロジェクトは、東成区内事業者のSDGs推進を支援する制度として誕生したものです。今年度は認証に関する勉強会を3回開催されています。一定の水準を満たした事業者を認証し、そのSDGsに関する取組みを広く発信することにより東成区からSDGsに取り組む主体をふやし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として活動されておられます。

3点目です。3年間の事業成果を振り返り、学術的にまとめた報告書を作成していきます。報告書の内容について、有識者や他区、他の自治体も対象に発表会の開催を予定しています。このひがしなりソケット事業は、平成30年度から3カ年を事業期間として位置づけており、令和2年度は集大成としての3年目を迎えます。これまでもさまざまな情報発信をしてきており、フェイスブックでは100件を超えるいいねがつくなど、評価が高い事業となっています。引き続き東成区内の事業所と地域をつなげ、地域・社会課題のマッチングを促進し、CSR、CSVを通じたSDGsへの貢献とともに、自律的に社会貢献活動を行っていく仕組みづくりを構築していきたいと考えています。

次に、東成区の地域資源魅力発信事業です。東成区は日本有数のモノづくり企業の集積地であることから、このモノづくりを中心とした地域資源を、次世代を担う子どもたちに伝えるため、区内にある工場の見学やモノづくり体験イベントを実施し、区内のみならず区外へも東成区の魅力を効果的に情報発信してまいります。

説明は以上でございます。

○西山課長 東成区役所保健福祉課長の西山です。よろしくお願いいたします。私の方から、東成区地域保健福祉ビジョンの策定についてご説明をさせていただきます。

冒頭、区長の方から説明がありましたように、この区政会議においては、区の総合的な計画に関する事項について委員の皆様からご意見をいただくこととなっております。その関係につきまして、このビジョンについてのご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事前にお送りをさせていただいておりました資料2、A3の縦長のホッチキスどめの令和2年度東成区運営方針となっている資料をご覧ください。この資料の下の方にページ数があるのですが、19ページをおあけください。19ページの右肩に資料4となっております。この資料をもとにご説明をさせていただきます。

まず、1番目としまして策定の趣旨でございますが、東成区では、区役所の施策のうち保健福祉分野の施策の指針として、平成25年6月に東成区地域保健・地域福祉ビジョンを策定いたしました。策定から6年以上が経過しており、内容の更新が必要になっておりまして、このたび改定をすることといたしております。現在、令和2年度からの東成区地域保健福祉ビジョンの策定作業を進めています。このビジョンは、行政の計画、区役所の計画ではございますが、施策の方向性を示すものとして、名前としてはビジョンという考え方をしております。

2番目にビジョンの概要とありますが、これについては、次のページ、21ページから24ページの4枚で概要版をお付けしておりますのでご参照ください。この内容について素案となっておりますが、まだこのビジョンの文言整理にあるとか、今策定作業

を進めておりますが、基本的な方向性としてご参照いただければと思います。

時間の都合もありまして、簡単ではございますが、要点のみのご説明で失礼させていただきます。

まず、22ページをご覧ください。計画の位置づけというところがありますが、位置づけですが、東成区将来ビジョンを基礎に、大阪市の関連計画を踏まえた、区における保健福祉分野の総合計画であり、社会福祉法の地域福祉計画としても位置づけられる計画です。計画の期間としましては、令和2年度から5年度までの4年間としています。

次のページ、23ページをご覧ください。一番上に基本理念としておりまして、基本理念ですが、「だれもが健やかに、自分らしく安心して暮らし続けられる東成区」としています。この基本理念のもとに4つの基本目標を位置づけております。基本目標の1つ目が「地域社会全体でこどもをはぐくむまちづくり」、2点目が「健康寿命を延伸する環境づくり」、3つ目が「支援が必要な方が安心して暮らし続けられる体制づくり」、そして、それら全てにかかわる4つ目の目標として「みんなで支え合う地域づくり」としています。

24ページをご覧ください。最後のページになりますが、この4つの基本目標を実現するために、それぞれの施策の方向性を整理しております。

まず、基本目標1では、子育て情報の提供の充実や身近に相談できる環境づくり、楽しく子育てできる環境づくり、地域社会全体で子育てを応援する環境づくりを進めていきます。

基本目標2では、医師会等の関係機関や地域と連携し、区民の皆さんが主体的、継続的に健康づくりや病気の予防、介護の予防等に取り組める環境づくりを進めてまいります。

基本目標3では、多様な支援ニーズに応えられるよう関係機関や支援者間の連携を深め、公的なサービスや地域福祉活動などの取組みを一体的に提供できる体制づくり

を進めます。また、虐待等への対応力の向上や発生防止の取組みを推進し、一人一人の尊厳を守るまちづくりを進めてまいります。

基本目標4では、住民主体で取り組まれているさまざまな地域福祉活動が今後も継続し、活性化していくように支援をするとともに、地域の多様な主体が協働して取り組める仕組みづくりを進めてまいります。

これらの基本目標にはそれぞれ施策目標を設定し、関連する取組みを進めていくこととしており、これは概要版ではございますが、本体計画の方には現状の取組みもわかりやすく、図や写真を用いてわかりやすい説明を付加したような形で本体計画を作ってまいりたいと考えております。

以上が概要版の説明ですが、19ページの資料4にお戻りいただけますでしょうか。3の今後のスケジュールですが、現在、今ご覧いただいた概要版を基本として、文言整理や具体的な取組みの説明の追記など、本体計画の素案を作成しております。令和2年1月から3月にかけて、計画の素案についてパブリックコメント手続を実施する予定です。パブリックコメントというのは、このページの下段に囲みで記載をさせていただいておりますとおり、大阪市の計画を案の段階で広く市民の皆様公表し、ご意見をいただき、それを考慮して決定をするということです。1月の中旬から2月の中旬ごろに計画の素案を区役所等への配架やホームページで公表してご意見を募集いたしますので、区政会議の委員の皆様からもご意見をいただければ幸いです。このパブリックコメントの実施につきましては、1月の「ひがしなりだより」でも要領を掲載する予定ですので、ご参照いただければ助かります。

パブリックコメントの意見等を集約、考慮して、令和2年3月に本計画を策定していく予定としております。なお、この計画と、先ほど説明させていただきました運営方針との関係でございますが、このビジョンにつきましては保健福祉分野の方向性を指し示すものとし、この理念について、あるいは方向性については当然運営の方針とも同じ方向を向いておりますし、具体的な取組みについては運営方針の方で進

抄管理といいますか、評価、改善を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

ご説明は以上です。よろしくをお願いします。

○清水議長 ありがとうございます。ただいま説明がございましたが、何か全般にわたりましてご質問等ございましたらお願いをいたしたいと思えます。難しく考えないで、これ、何やわからないからどうやろう、こういうような質問でも結構でございますのでお願いいたしたいと思えます。何かございませんか。大野さんですね、どうぞ。

○大野委員 片江連合町会の大野と申します。ちょっと今のとはあれなんです、資料を配付していただいて、貝本委員からの質問状を代読させていただきます。よろしくをお願いします。

私は、片江連合町会で役員をさせていただいてます貝本と申します。地元では葬儀社を営んでおります。本日の会議には、葬儀の依頼が入り、都合で欠席とさせていただきますことを誠に申し訳なく思っておりますが、そこで、ぜひとも区長及び職員の皆様にお聞きしたいことがございます。それは、災害が発生し、区民の皆様が一時避難所へ避難され、それらの方々に対する対応は地元の日赤奉仕団の方々や地域防災リーダーの方々、区職員の方々が対応されてるとなっていると思えますが、そこで、万が一不幸に亡くなられた皆様のご遺体が一時避難所に運ばれてくると思えます。それらご遺体の検視・検案を各小学校の一時避難所でされるのでしょうか。

当方の情報では、東成区では災害で亡くなられた皆様のご遺体を東成スポーツセンターに集約されると聞いておりますが、そこまで搬送するのは誰が搬送するのでしょうか、警察、消防、自衛隊ですか。災害で亡くなられた皆様を、事故現場から地元、近所の方々や消防、警察の方々の手で引き出され、死亡が確認されたご遺体を誰が搬送するのですか。それらの遺体を毛布にくるむのですか。それとも、遺体保存袋に収納するのでしょうか。その作業は誰が行うのですか。一番に震災で避難されている

方々の対応が第一であることは言うまでもありませんが、万が一、不幸にも亡くなられた方々のこともお考えいただきたいと思っております。

避難所では多数の人手が必要になると思います。東日本大震災の現場では大混乱したと聞いております。これらのことを大阪市危機管理室へ上申していただき、東成区ではなく大阪市全体としてどう対応するのかご相談の上、ご返答ください。お願いいたします。

○清水議長 どうも。というような質問がございますが。

どうぞ。

○麻野区長 ご質問ありがとうございます。非常に重要な指摘だと思います。偶然だと思うのですが、うちの区役所でもまさにちょうどその話を先日したところでございまして、ぱっと答えはないのですが、他の地域での事例なんかも研究しながら対応していかなきゃいけないと思いますので、検討させていただいて、しかるべきところできちんとしたご回答をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○清水議長 今の意見なのですが、絶対に必要やと思いますわ。誰がやるんだということ、これ。こういう状態が必ず起こるはずですわ。だから、一度よく検討していただきまして、次回でも回答いただければありがたいと思います。

他に何でも結構でございます、どうぞ。たくさんあると思うのですよ、遠慮なく質問してください。

手が挙がりませんので、えらいすみませんが、この様式見ておりまして、ちょっと私の方から質問をしたいと思うのですが、1ページ、概要を見ましたら、中学校の防災拠点としての活用方針の確立と、ありますね。これ、実際中学校、今あんまり使ってませんね。中学校を使うのはいいのですよ、避難場所はあくまで小学校ということになってますね。そのくらいに中学校へも避難するようになれば、地域からも誰か行かないかん、それから職員さんも誰か行かないかんと、そういうような体制はできてるのですか。今、小学校には職員が来てもらえますね。ところが、中学校になれば、

余計人がいっぱい要るわけですね。そういうような状態ができてるのですか。

どうぞ。

○大野課長 すみません、市民協働課長の犬野です。いつもありがとうございます。
今回の中学校を活用した避難所運営ということでご質問があったのですが、これまで、今、清水議長がおっしゃったように、避難所は中心がもう小学校ということになってたと思います。ただ、区の方で指定している避難所につきましては、小学校、中学校と、あと北中道幼稚園のこの16カ所になっています。今、清水議長がおっしゃったように、中学校が使えた方がもちろんよかろうということで、改めて今回、中学校を中心にコンサルタントを入れて検討をはじめたいなと思っています。聞きますと、玉津中学校の方ではもう、玉津中学校の範囲としてあります北中道と中道と大成と今里、この4つの連合が一度話し合いをされたことがあると聞いていますが、やはり中学校の方に地域から人を出さないといけないというお話もあって、なかなか前に進まないとも聞いてます。

本来はどういった中学校の使い方がいいのかというところからスタートしようと思っておりますので、まだ決まったものがあるわけではないのですが、以前この区政会議の井戸端会議というのをさせてもらったのですが、そこで出た意見としましては、機能的に中学校に集約するという形で、メインは小学校に避難していただくのですが、例えば医療が必要な方や、あるいは介護が必要な方や、あとは特殊なご事情がおりの方など、そういう方については一旦中学校の方に行っていただくとか中学校で避難していただくということによってスケールメリットなり機能を集約して、重点的にそこにその機能を集中投下できるのではないかというような意見もありましたので、そのあたりも含めて検討したいと思ってる次第でございます。以上です。

○清水議長 例えば相生としますと、相生中学校は神路と片江ですね、その連合が集まって相談しながらやったらどうですか、今の例は、例えば相生やったら。東陽やったら深江と宝栄ですか、そういうふうに相談しながらやれへんかったら、これ、やっ

ぱり役員さんを中学校へ持っていかないかんでしょう、その連絡もあるのですよね。

この間行っていただきましたら、トランシーバーでは届かないのではないかなと思うのですよね。無線がありますので十分と思うのですが、そういうような対応もありますので、一度中学校と小学校、無線でできるかできないかということも検討をしていただきたいなと思います、いかがですか。

○大野課長 今、議長おっしゃっていただいたように、一応令和2年度につきましては玉津中学校をモデルとして一旦組み立てていきたいなと思っています。そこでは地域の方も入っていただいてという機会ももちろん出てくるかなと思いますが、その令和2年度の、出来によって、他の中学校の方にも広げていくというような計画はしておりますので、よろしくお願いいたします。

○清水議長 こんな1年かからないですよ、やる気あれば。だから、ついでに令和2年ですか。一緒にやったらどうですか、4校とも、これはできないことないでしょう、そういう相談やったら。各地区に頼んだら集まってやってくれるのちゃいますか、どうですか。

○大野課長 ちょっと検討させてください、今答えが出ないので、すみません。

○清水議長 ちゃんと毎年、今年はどこ、それでは遅いと思いますよ。こんなの簡単に話し合いができることですので、ひとつやっていただいたらありがたいなと思います。

他に何かございませんか。まだたくさん私は聞きたい部分があるのですがね、これ。1ページからずっと読んでいったのですが、一般の方から質問をいただきたいのですが、ちょっとあとの時間もありますので。

それからもう1点、ちょっと質問がありませんので、6ページ、上から6行目ぐらいですか、大阪市内の小学校・中学校、国語、算数及び中学校の英語について、平均正答率が全国平均より下回っていると書いてあるのですね。これ、大阪はもう低いのがわかってます。ところが、大阪市から見て東成区はどのぐらいになってるのですか。

全国平均から見たら低いかわかりません。ところが、大体東成区としては平均がどんなものですか。

○井上課長 ちゃんとした数字っていうのは学校によって、いわゆる小規模な学校っていうのはある程度特定されるということもあるので、校長先生の判断で結果を発表していないっていう学校も東成区にはあります。片江小学校では発表されてます、学校のホームページに出ておりますが、全体を合算して平均がとれないのです、発表していない学校もあるので。ただ、各先生や校長先生の話によりますと、大阪市とほぼ一緒とお考えいただいたらいいのかなと思います。

○清水議長 大阪市の平均と一緒。

○井上課長 はい。高いところもあります、科目によって差もあります。ただ、ちゃんとした数字が公表できてないので、正式にこうですとは言にくいのですが。

○清水議長 そやから、一応役所で、今のも把握しとかなあかんのちがいますのか。

○井上課長 各学年が単学級で1クラスしかない学校は公表されてないのです。だから、1クラスしかない学校は具体的に言いますと、東小橋小学校と今里小学校と北中道小学校などです。

○清水議長 わかりました。

それから、見とったらたくさんあるのですが、質問がありませんか、ちょっと読んでもらうたらわかるのですがね。

あんまり質問がないようでしたら、今日は各部の部会長と、それから副部会長を互選するということがございますので、その方に移らせてもろうてもよろしいですか。

もう1点、すみません、ついでに、時間かかりません。14ページの方に、今のアンケート、このアンケートの総数はいくらぐらいあるのですか、全然載ってないのです。アンケートのパーセンテージ、出てますね。これは総数で何パーで、回答が何パーあったのですか。

○奥本課長 総合企画担当課長の奥本です。平成30年度、昨年度アンケートを2回実施しておりますが、回答率が1回大体30%強、33~37%程度で、1,500人中、大体500人~550人程度の方が回答されているアンケートとなっております。

○清水議長 ちょっと書いてくれたらわかるけどな、ここにね。

○奥本課長 わかりました。

○清水議長 えらいすみません。

それでは、部会に分かれますので、ここで休憩をしたいと思います。

すみませんが、お願いできますか。

○大藪係長 それでは、恐れ入りますが、にぎわい・きずな部会、子ども・教育部会の皆様につきましては、資料などをお持ちの上、6階の会場に移動していただきますようお願いいたします。

<各部会に分かれて進行>

※部会会議録を参照

○清水議長 もう全部会が終わったようでございます。

それでは、ただいまより再開をいたします。

すみませんが、部会の会長さん、決まったようですので、それでは、事務局の方からお願いできますか。

○大藪係長 部会長、副部会長が選出されましたので、事務局からご報告させていただきます。まず、にぎわい・きずな部会ですが、部会長は井上委員、副部会長は松田委員でございます。子ども・教育部会ですが、部会長は山口委員、副部会長は茶谷委員でございます。最後に、保健福祉部会ですが、部会長は石塚委員、副部会長は林委員でございます。

○清水議長 欠席者の承諾取ってんの。

○大藪係長 はい、ご承諾いただきました。

それでは、以降の進行は清水議長と藤溪副議長にお願いいたしたいと思います。

○清水議長 それでは、すみません。各部会の報告をいただきたいと思うのですが、もう時間も大分迫ってまいりましたので、3分程度でお願いできますか。どちらの部会からいきましょうか。

○井上部会長 ちょっとうちからいかせてください。

○清水議長 すみません。なら、お願いします。

○井上部会長 にぎわい・きずな部会なのですが、あんまりちょっと時間がなかったので、簡単に説明させていただきます。

災害時の協力企業の活用という、先ほどの災害時の避難場所の拠点だとかがやっぱりまだ少ないということ、あともう一つは、災害時の避難場所が震災に遭うっていうことももちろんあると思いますので、一つ意見があったのが、協力企業を拠点としても使えるのじゃないかということで、例えば備蓄が各中学校、小学校にあるとしても、企業にも例えば区の方から預かっていただく。もう一つは全体を把握するようなシステムになっているのかどうか。例えばここには何食分、何本あるのかや、この企業には100本、水があります、あそこには100食あります、そういうことで全体を把握した上で、1カ所に固めるのじゃなくて分散するという意味でもありました。

あとは、やはり、今度はにぎわいの方になると思うのですが、SDGsということで区を挙げてやってるのですが、まだまだ東成区にこれといった特色というのはなかなかまだ見つかってないと、そういう点があって、今ひがしなりソケットという集まりがありまして、ここは企業と民間といろいろな学校も含めてなのですが、連携しています。その中で、これぞ東成というものを見つけながら、その特色を活かすような企画やイベントなんかも今後できたらいいのかなという意見がございました。

あとは、やっぱり東成区は緑が少ないということで、ある地域の取組みとしては、各家庭も少しずつでも緑を植えていって、その一つが全体になったら、やっぱり東

成区ももっとも緑の多い地域になるのではないかというご意見もありましたので、参考にしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○清水議長 子ども・教育部会の方ですか。はい。

○茶谷副部会長 では、子ども・教育部会の結果を報告いたします。

児童虐待の問題が、就学後の相談窓口はどこにあるのですかということで、これは保護者が相談に行くか行かないのかわからないのではないかとというようなこともありました。この窓口についてはこの区役所の中にありますということで、場所はわかりました。だけど、宣伝がうまく行き届いているのかどうか、ちょっとわからないところがあるように思います。

それから、次、情報の発信についてですが、発信はわかりますが、受信ができていない状態ではないかということで、特に町会に入っていないマンションやいろいろありますが、そういうところはどうなってるのかわからない。産後鬱、介護、虐待など、そういった世帯のフォローは拒否されることはあるのかどうかということについても検討いたしました。

環境教育については夏休みに行ってるということで、通常の授業では現在行っておりませんということでありました。どのような内容かということでありましたが、これは南中本公園で、過去のイベントとは関係なく、新たに行っているということでありました。

子育てブロックで、主なものは、この赤線の2つであります。児童虐待の問題と、情報発信が受けれるか受けれないかということで議論になりました。

以上、報告いたします。

○清水議長 ありがとうございます。

次は、保健福祉の方、お願いできますか。

○石塚部会長 保健福祉部会では、主に3つの項目でいろんな意見が活発に出ました。百歳体操とあと人生会議、そして避難所の要支援者、障がいがある方へどう支援した

らよいかということで、まず最初に出たのが百歳体操ですが、一応実施箇所としては国の基準を満たしているということなのですが、ただ、一つ一つの会場が狭くて、総数ではまだまだ少ないのじゃないかということと、あと、人生会議の方ですが、人生会議の方も今、小藪さんのポスターか何かでえらい遠慮してるということですが、逆に、元気な間にやっぱりしっかりと話して、死にそうになった時にもう追い打ちかけるような形じゃなくて、元気なうちに、そろそろどう生きていくか、亡くなってからじゃなくて、最後までどうやって生きていくということをテーマにやっていく。そういうことを何回も何回も繰り返して、書きかえてもいいから、やりましょうという話です。

それから、食育も出ました。今、百歳体操の後で食育の方の講座をやって、頑張っ
て、連動して、どちらもやっぱり健康で長生きしていくと。やっぱり人生長生きできるようになったので、少しでも長い間、健康で元気でいてるということが一つのテーマ
やと思うので、それも頑張っ
てやりたいので、この予算減ってるの、ちょっと食育の方をふやしてくださいというご意見も出てます。

それからあと、災害時のやっぱり訓練を各連合で、もう少し社会的弱者というのですか、ちょっと頑張っ
て考えていただいたらなあ、という意見も出ました。今年からコミュニケーションボードが作成されて、各連合の備蓄倉庫に4枚セットで2セット
ですか、配備されているので、それも皆さん周知していただいて、狭い範囲の方じゃ
なくて、全体が、皆さん、こういう便利なものがあると。それがオールマイティーで
はないですが、やっぱり少しでもコミュニケーションツールとして助けになる、そう
いったことも知っておいて欲しいなということ、大体そんなところですが。

それから、今日の発表で、ちょっと画面が暗かったから、やっぱりせっかくの区政
会議で、もっともっとしっかりと明るい未来を映せるような画面にして欲しいないう、
そういうご意見も出てました。以上です。

○清水議長 ありがとうございます。

3部会からの報告がございましたが、これについてちょっと質問がありましたね。

担当者の方から回答してもらえますか。今、意見ありましたね、全体を通じて。

百歳体操もいいのですが、これもちょっとどういうのですか、去年の部会で、これは石塚さんやら他の方が質問されてまして、その時に保険の話が出てましたね。ほんで、サポーターやそういうような人は保険に入ってるが、一般の方は普通の保険に入っていたきたいというような話ありましたね。これ、何とか実行できないのですか、区の方で。

○八木課長 児童・保健担当課長の八木です。前回のお話の時に、そういうお話もいただいています、なかなか経費的なものと、もともと百歳体操を皆に広めていこうということで、これは大阪市全体でさせていただいてる事業の中でいいますと、今、議長おっしゃるように、サポーターさんの保険というところはフォローしていくということにはなっていますが、参加者のところまではちょっと回ってないというのが実情でございます。区でということになりますと、そこは他の事業等とそこのレベル間というのもございますので、またちょっとそこは検討はさせていただきたいということで前回終わらせていただいていたのですが、今の段階では、すみません、お約束というのはなかなかできないのかなというふうに思っております。

○清水議長 区で持たなくても中間支援あるでしょう、各校下にいったるお金、予算ありますね、100万以上ね。あのうちで使うわけにはいかんのですか、百歳体操の予算として。大体1人30円ぐらいかかるのですよね、保険料は。ほんなら、30人おったら900円ですか、40人やったら1,200円と、月に4回したら4,800、年間で約6万円近くなるのですよ。だから、100何ぼのうちで、一応中間支援の方で、各校下で保険料いうことはできないのですか。

○八木課長 すみません、初めてイメージというか、アイデアいただいたので、その経費として百歳体操の保険代が出るかどうかというのは、補助のところと調整しながら、また検討させてもらえますか。

○清水議長 大野さん、これはだめですか、いけるでしょう。

○大野課長 すみません、地域活動協議会の事業としてちょっと立ててもらえるようであれば、地活の補助金を使っていただく手も可能かとは思いますが、それもやはり地域の方でご相談いただいているということになるかと思えます。

○清水議長 しかし、こんなのをやれやれ、やれやれ言うて、ほんで、保険はおまへのところでせいと、大体役所の仕事は皆そうや。やっぱり役所が、そういうことがあれば、これは中間支援の方のお金を使ってもいいですよ、言わなあかんとちゃうの。

○大野課長 地活の総意で、ちょっとこっちに使っていただいて。

○清水議長 いや、副区長に向けて言うてます、いけへんことないのちゃうか、いう話やってるのだけどな。

○萩副区長 先ほど申し上げたのは、大野課長と同じで、地域活動協議会のお金については一つの財布の中に入っているものを、地域の合意のもとに使われるのであれば可能じゃないかという回答をさせていただいたのです。本来的には保険代を負担するのが筋なのですが、なかなか事業はスクラップ・アンド・ビルドでして、そこに税を投入する、まだそこまでのご回答をするまで至ってません。

○清水議長 だけど、何か考えてもらわなあかんのちがうかなと思いますよ、これは。

○萩副区長 ちょっと担当課に相談して、検討させていただきたいと思ってます。

○清水議長 いつ、これ、区の方はやれやれ言うのですか。ほんで、地域はやりましょかいうて、広くなって、金がかかったら、いやわからんことではない。そう言わんと、何とかこの方法でも一つの方法やから、やったらどうですか言うのがほんまやないかなと思います。我々が言うよりも役所の方から、こんな中間支援の金使ったらいかがですかと言うてもらえばありがたいです。

はい。

○石塚部会長 議長すみません。先ほど試算で6万円言うたんですけど、実際そんなお金で済むんかどうかです。今、6万円っておっしゃっていたでしょう。6万円で済むのやったらできるかもわからないのですが、その前提になる数字が、うちなんかで

も、1回30円ですか、あれ。だから、大体3カ所で、うち、毎週やっていますから、それで10人ずつ参加しても30人の4で120人。それで、1年間通したら3万6,000円とかになってくるわけですね。だから、全体考えたらやっぱり50万、60万とかなってくる可能性はありますし、もっと普及していったら、もっともっと大変な額にはなると思うので、その辺はちょっと役所も応援していただきたいなと思うので、なかなか地域のお金使うのはちょっとしんどいかなと思います。

○清水議長 少しぐらいやったら酌んであげたらいいのじゃないかと思いますがね。役所の方で何とか、そういうようなお金を多分ありますので、配分の時にちょっと考えてもろうたらありがたいと思いますがね。

その話は別にしまして、他に何かご質問ございませんか。時間もちょっと超過しまして、今日も開会が10分ほど遅れましたので。何か全体的なご意見ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

ないですか。じゃあ、ないという返事でございますので、これで一応、第2回目の区政会議は終わりたいと思います。

○大藪係長 清水議長をはじめ、委員の皆様方には議事進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

本日の区政会議においていただきました貴重なご意見につきましては、運営方針の策定や今後の区政運営での参考とさせていただきますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和元年度第2回東成区区政会議を終了いたします。本日は誠に疲れさまでございました。